

高病原性鳥インフルエンザの万全な予防対策を

【概要】12月19日現在

- 野鳥 令和5年10月4日、北海道で死亡していたハシブトカララスから高病原性鳥インフルエンザの感染を確認して以降、全国（関東では千葉、東京、茨城）で既に67事例が確認。
- 家きん 現在、近隣の茨城、埼玉をはじめ佐賀、鹿児島4県で発生し約18万羽の鶏を殺処分。
- 韓国 最も近い韓国でも11月2日に初めて確認され、20事例約96万羽の家きんを殺処分。

（鶏インフルエンザの発生防止には）

1 野鳥などの侵入対策

⇒集卵・除ふんベルト開口部の隙間対策や鶏舎の壁、防鳥ネットを日々確認し、破損箇所をみつけた際は、直ぐに修繕する。

2 飼養衛生管理の徹底

⇒ウイルスが農場内に持ち込まれないよう、車両などの消毒や衣服の交換などをしっかり行う。

⇒鶏舎内外の整理・整頓・清掃を小まめに行う。

⇒飼養鶏を毎日観察し、異状・死亡羽数が増加した場合は、直ぐに家畜保健衛生所にご相談下さい。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

(参考)

高病原性鳥インフルエンザ

Highly Pathogenic Avian Influenza

防疫対策徹底のポイント

01 重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。
10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

02 発生予防対策

1 家きん飼養農場における発生予防の徹底

入出時対策

消毒・更衣前後における交差のない動線、明確な境界線の確保。

作業従事者のほか、外部事業者も対策を徹底



野生動物対策

農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への覆いの設置。

一見隙間のなさそうな家きん舎でも入念に便入口を点検



入気口対策

粉じん、羽毛等の取込み対策に野鳥避けの設置。フィルター設置も検討。

普段は目が届きにくい場所の対策も重要



2 飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検

飼養衛生管理の基本的な管理項目を飼養衛生管理者が一斉点検、毎月都道府県で取りまとめ。

ネズミや害虫の駆除、破損箇所の修繕、農場及び共同施設への出入り時の消毒などにも注意！

03 まん延防止対策

1 毎日の健康観察、異状の早期発見&早期通報

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

2 疾病発生時の円滑な防疫措置に必要な事前準備

疾病発生時の初動防疫及びまん延防止措置を円滑に講じられるよう、都道府県内の関係部局及び関係機関、市町村、関係団体等と連携。



04 監視体制、環境対策等

- ・あひる等の水きん類を飼養している農場は、他に優先して定点モニタリングの対象。
- ・野鳥のサーベイランス検査を実施する体制を構築。
- ・農場周辺の水場、環境での野生動物対策。

過去の発生事例～近年の高病原性鳥インフルエンザの発生とその対応

＜平成15年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

1～3月…3府県4事例 約27万羽（山口県、大分県、京都府）

（※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生）

＜平成18年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

1～2月…2県4事例 約16万羽（宮崎県、岡山県）

＜平成22年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

11～3月…9県24事例 約183万羽（鳥根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県）

＜平成26年度の発生＞ H5N8亜型（高病原性）

4月…1県1事例 約10万羽（熊本県）

12～1月…4県5事例 約35万羽（宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県）

＜平成28年度の発生＞ H5N6亜型（高病原性）

11～3月…9道県12事例 約166万羽（青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県）

＜平成29年度の発生＞ H5N6亜型（高病原性）

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽（香川県）

＜令和2年度の発生＞ H5N8亜型（高病原性）

11～3月…18県52事例 約987万羽（香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県）

＜令和3年度の発生＞ H5N1亜型/H5N8亜型（高病原性）

11～5月…12道県25事例 約189万羽（秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道）

＜令和4年度の発生＞ H5N1亜型/H5N2亜型（高病原性）

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽（岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県）

＜平成17年度の発生＞ H5N2亜型（低病原性）

6～12月…2県41事例 約578万羽（茨城県、埼玉県）

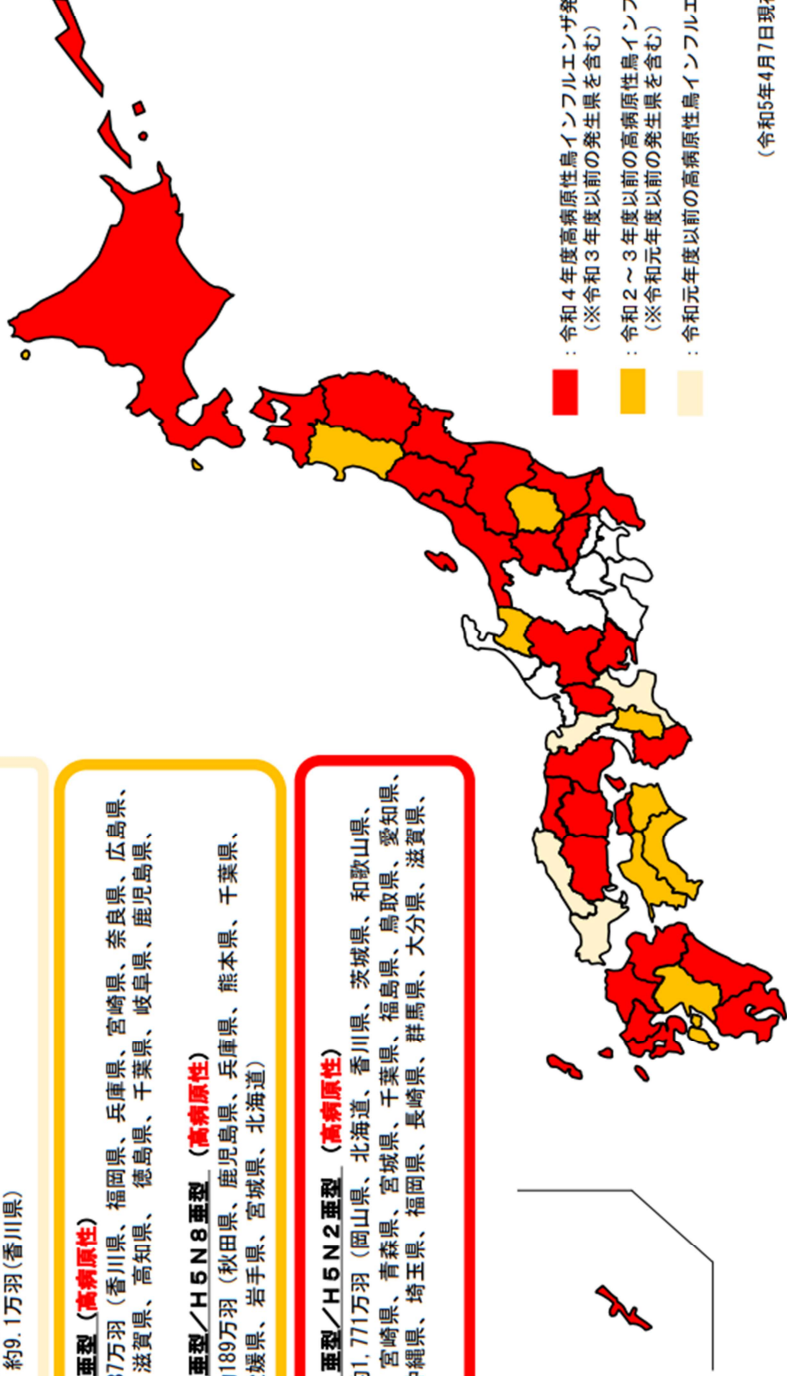
＜平成20年度の発生＞ H7N6亜型（低病原性）

2～3月…1県7事例（うずら） 約160万羽（愛知県）

※野鳥における発生（高病原性）

- ・平成20年 全3県 全16県
- ・平成22～23年 全16県
- （他3県における動物園等の飼育鳥からウイルスを確認）

- ・平成26～27年 全6県12例（H5N8型）
- ・平成28～29年 全22都道府県 218例（H5N6型）
- ・平成29～30年 全3都県45例（H5N6型）
- ・令和2～3年 全18道県58例（H5N8型）
- ・令和3～4年 全8道県107例（H5N1型/H5N8型）
- ・令和4～5年 全26道県184事例（H5N1型/H5N2型）
（飼養鳥全5県8事例（H5N1型））



■：令和4年度高病原性鳥インフルエンザ発生県
（※令和3年度以前の発生県を含む）

■：令和2～3年度以前の
高病原性鳥インフルエンザ発生道府県
（※令和元年度以前の発生県を含む）

■：令和元年度以前の
高病原性鳥インフルエンザ発生県

（令和5年4月7日現在）